

## 水戸市家庭における食品ロス削減取組アイデア募集要領

### 1 目的

平成 30 年 11 月に策定した食品ロス削減に関する行動指針を踏まえ、各家庭で取り組んでいる食品ロス削減のアイデアについて広く募集し、応募の中から効果的な取組アイデアを市のホームページ等で情報発信するとともに、市民生活の中で積極的な取組の実践を推進していくことにより、食品ロス削減に関する意識の醸成を図り、家庭からの食品ロスの発生を抑制することを目的とします。

### 2 主催

水戸市（生活環境部ごみ対策課）

### 3 募集内容

家庭において取り組むことができる、食品ロスの削減につながるアイデア

《応募例》

- ・冷蔵庫や食品庫で食品を保存したまま忘れることを防ぐ方法
- ・無駄のない賢い買い物の方法
- ・消費期限・賞味期限が迫った食品の活用方法
- ・野菜の皮や芯などを使いきる食べきりレシピ
- ・賞味期限が迫った災害用備蓄食品を活用したレシピ
- ・食品を無駄なく使いきるための調理方法

### 4 応募資格

水戸市内に居住し、又は在勤し、若しくは在学している個人とします。

### 5 応募方法

応募用紙（別添様式）に次の必要事項を記入の上、水戸市ごみ対策課へ持参、郵送、ファックス又はメールにより応募してください。応募用紙は、水戸市ホームページに掲載するほか、各出張所及び各市民センターでも配布します。

なお、応募アイデアの提出にかかる費用については、応募者の負担になります。

- (1) 応募者の氏名、住所、年齢、勤務先又は学校名、連絡先（電話番号、メールアドレス）
- (2) アイデア名
- (3) アイデアの具体的な内容

- (4) アイディアを活用したときの絵や写真
- (5) アイディアのポイント

## 6 応募期間

令和元年5月27日（月）から令和元年7月31日（水）までとします。期間内であれば、何回でも応募が可能です。

なお、郵送の場合は、締切日当日までの消印を有効とします。

## 7 記念品の贈呈

応募者全員に、食品ロス削減に関連した記念品を発送します（内容は未定）。ただし、複数のアイディアを応募した場合においても、贈呈する記念品は一点となります。

## 8 取組アイディアの発表

令和元年10月上旬を予定

食品ロス削減の効果が見込まれ、かつ、手軽に実践できるアイディアについては、市の広報誌、ホームページ等に掲載いたします。

## 9 その他

- (1) 応募アイディアは、応募者が考えた未発表のもので、著作権、商標権その他第三者の権利を侵害するおそれのないものとします。
- (2) 応募アイディアを水戸市ホームページ等に掲載する権利及び事業等に利用する権利は、水戸市に帰属するものとします。
- (3) 応募アイディアを水戸市ホームページに掲載するなど、事業等に利用することについては、応募の時点で応募者の許諾を得たものとします。
- (4) 応募により得た個人情報は、本事業以外の目的では使用いたしません。
- (5) 応募用紙等は返却いたしません。

## 10 応募・問合せ先

〒310-8610 水戸市中央1丁目4番1号

水戸市生活環境部ごみ対策課ごみ減量係

電話 029-232-9114（直通）

Fax 029-232-9297

Eメール foodloss.idea@city.mito.lg.jp